

高齢者のインフルエンザ予防接種の助成

●助成対象者

- ①接種時、町内に住所を有する65歳以上の方
- ②60歳から64歳で心臓、腎臓、呼吸器などに障がいがある方（詳細は医師にご確認ください）

●助成額

窓口で請求された金額をお支払いください。助成後の料金となっています。

インフルエンザ予防接種料金	
支払い額（自己負担分）	助成額（町負担分）
半額	半額

※接種料金は医療機関によって異なります。
 ※生活保護を受給されている方は、自己負担はありませんので、接種時にお申し出ください。

●接種時期・回数

10月1日から翌年1月31日の間に1回
 ※12月中旬までの接種を心掛けましょう。
 ※接種開始時期は医療機関によって異なります。

- 協定医療機関 → 直接、予約申込をしてください。
 石井病院、駒木クリニック、日高德洲会病院、中村脳神経内科クリニック、仲川内科胃腸科医院、山田クリニック、町立静内病院、町立三石国民健康保険病院

※協定医療機関以外での接種を希望する場合は、事前に手続きが必要となりますので、問合せ先まで必ずご相談ください。

町民税非課税世帯の方は、接種後の手続きにより窓口で支払った額（自己負担分）を、さらに助成します。

申請窓口	申請に必要な物
●保健福祉センター健康推進課	●領収書と接種済証
●三石庁舎地域振興課	●印鑑（スタンプ式以外）
	●振込口座の通帳（原則、本人名義のもの）
申請期限 令和3年3月31日まで	

▶町民税課税世帯の方は、自己負担分の助成はありません。

新型コロナウイルス感染症の再流行に備えるために、**今年は、特にインフルエンザ対策を！**

予防接種を受けて発症リスクを減らしましょう。

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

小児のインフルエンザ予防接種の助成

●助成対象者

接種時、町内に住所を有する中学3年生以下

●助成額

1回目の接種 4,000円、2回目の接種 2,000円を上限とし、助成します。

●助成方法

医療機関に設置の「新ひだか町小児インフルエンザ予防接種助成申請書」に必要事項を記入し、助成額を差し引いた金額を医療機関に支払います。

※接種料金は医療機関によって異なります。

●接種時期・回数

10月1日から翌年3月31日の間に2回（2週間から4週間の間隔を空けて2回目を接種します）

※13歳以上は1回の接種となります。

※接種開始時期は医療機関によって異なります。

- 協定医療機関 → 直接、予約申込をしてください。
 上記の「高齢者のインフルエンザ予防接種の助成」の医療機関と同じです。

※協定医療機関以外で接種した場合は、接種した医療機関で接種料金を支払った後、役場担当窓口で申請してください。

申請窓口	申請に必要な物
●保健福祉センター健康推進課	●領収書
●三石庁舎地域振興課	●接種が確認できるもの（母子手帳または接種済証）
	●印鑑（スタンプ式以外）
	●振込口座の通帳（原則、本人名義のもの）
申請期限 令和3年3月31日まで	

今年度から**中学3年生まで**がインフルエンザ予防接種料金の助成対象になります。

【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287

10月 健診・相談

行 事	と き・ところ
幼 児 健 診	8日(木)12時00分～ 保健福祉センター
乳 児 健 診	22日(木)8時45分～ 12時30分～ 保健福祉センター
	15日(木)12時30分～ 総合町民センター
フ ッ 素 布 塗	14日(水)13時30分～16時30分 総合町民センター
	27日(火)13時00分～16時30分 保健福祉センター
	28日(水)9時00分～11時00分 13時00分～16時30分 保健福祉センター

詳しくは、お問合せいただくか、町公式ホームページでご確認ください。なお、健診日程などが延期または変更になる場合は、別途通知します。



【問合せ】 保健福祉センター健康推進課 ☎42-1287



さの かいしん くん (6歳)



くまがい あいき くん (6歳)



しもぞの あかり ちゃん (5歳)



つかもと ころろ ちゃん (5歳)

10月 温泉・コミュニティバス運行表



■温泉バス（静内地区）

地 区	運行日
中野町（3丁目を除く） 旭町（新生自治会地区、公住地区を除く） 神森（第2自治会地区を除く） 目名 静内駅周辺	1日(木)、20日(火)
清水丘 中野町3丁目 神森第2自治会地区 旭町新生自治会地区 旭町公営住宅地区	14日(水)、28日(水)
田原・豊畑	8日(木)、27日(火)
市街地・真歌・入船町	2日(金)、7日(水)、 15日(木)、22日(木)、 29日(木)、30日(金)
川合・西川	9日(金)、23日(金)
春立・東別 東静内・浦和	6日(火)、21日(水)
御園・農屋・桔梗親和	13日(火)、27日(火)

■コミュニティバス（三石地区）

地 区	曜日	方面	運行日
稲見・川上・清瀬・ 歌笛・庄内・谷地・ 美野和の一部・本 桐・梟舞	月	静内	5日、19日
		浦河	12日、26日
稲見・川上・清瀬・ 歌笛市街・久遠・ 本桐・梟舞・東蓬 菜	火	静内	6日、20日
		浦河	13日、27日
稲見・歌笛・谷地・ 本桐・蓬菜・富澤・ 豊岡・西蓬菜・旭 町団地・緑ヶ丘公 営住宅	水	静内	7日、21日
		浦河	14日、28日
福畑・富澤・豊岡・ 西端・越海町・港町・ 本町	木	静内	8日、22日
		浦河	1日、15日、29日
美野和・歌笛市街・ 久遠・本桐シュム 口・福畑・豊岡・ 西蓬菜・旭町団地	金	静内	9日、23日
		浦河	2日、16日、30日

- 市街地の方は前半1回・後半1回の月2回の利用です。
- 温泉を無料で利用するには、温泉入館料無料券が必要です。
- 温泉バスは、65歳以上の方が利用できます。
- 時刻・運行経路は、静内庁舎福祉課（☎49-0286、FAX43-3900）までお問合せください。

- 静内方面は「静内温泉」を、浦河方面は「みついし昆布温泉蔵三」を経由します。
- コミュニティバスは、どなたでも利用できます。
- 時刻・運行経路は、三石庁舎地域振興課（☎33-2112）までお問合せください。